

SNS練馬東小学校ルール

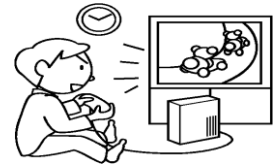
～自分も相手も守るための11の心得～

昨年度より、東京都及び練馬区では、児童がSNSの不適切な利用によって、いじめ等のトラブルに巻き込まれないよう、「SNS東京ルール」「SNS練馬区ルール」を策定しました。

本校でも、4年生から6年生の児童がSNSについて話し合い、代表委員会を通じて自分も相手も守るための11の心得を作成しました。学校ルールを参考に、ぜひ御家庭でも実情に合ったSNS家庭ルールを夏休み中に作成し、取り組んでください。

1 自分を守る

- ①利用時間は18時までにしよう。(家族と連絡をとる場合は除きます。)
- ②1日の利用時間は2時間以内にしよう。
- ③自分の写真や個人情報(※1)をのせないようにしよう。
- ④困ったことがあったら保護者や先生に相談しよう。



2 相手を守る

- ⑤他の人の写真や個人情報をのせないようにしよう。
- ⑥見た人が不快に感じたり傷ついたりする内容ではないか、確かめよう。
- ⑦相手の都合を考えて、送信時間や送信回数に気を付けよう。
- ⑧人と会っているときは、スマートフォンやゲーム機などの使用は控え、会話を大切にしよう。

3 家族を守る(保護者向け)

- ⑨インターネット等の危険性について子供と話し合いましょう。
- ⑩インターネットにつながるすべての電子機器(※2)に、フィルタリングやセキュリティソフトを付け、安心して活用できるようにしましょう。
- ⑪子供の利用状況を把握し、保護者が責任をもって管理しましょう。
(児童には、保護者の前で使用するよう御協力お願いします。)

※1 個人情報とは、住所、電話番号、名前、写真、メールアドレス、IDなど個人を特定できることです。

※2 インターネットにつながる電子機器は、テレビ、パソコン、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、タブレット、携帯型音楽プレーヤーなどすべて含みます。